

参考：草加市での試合参加資格や登録時期について

【試合参加資格】

	前後期団体戦 (連盟主催)	市民大会	6校、18校 親善試合
在住在勤者	○	○	○
市外登録者	○	×	○

・前後期団体戦は草加市卓球連盟に登録しているチームごとに試合を行う
(登録団体：八幡北卓球同好会、水曜会などに所属すること)

・市民大会は在住在勤者の個人戦

・6校、18校は開放校所属登録している（八幡北小、栄小など）学校同士の対抗戦

【登録時期】＝八幡北卓球同好会入会時期

草加卓球連盟

- ・市内登録者（市内在住、在勤、在学者）：登録は年2回（4月、10月）
- ・市外登録者（市外者）：登録は年1回（4月）

草加スポーツ振興課（開放校八幡北小登録）

- ・在住在勤者、市外の方：4月

